

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（茨城県）

1 期間 平成29年度 第1四半期（平成29年 4月～ 6月）

2 検査計画概要

分類		品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品					
野菜類		22	隔週	38	9
果実類		2	隔週	2	2
きのこ・山菜類		3	月1回以上 (たけのこ・ 山菜類は適 宜)	75	44
畜産物	牛肉, 馬肉, 豚肉, 鶏肉, 鶏卵, 原乳	1	月1回以上 (牛 肉は毎日, 馬は 適宜)	6,000	44 市町村
野生鳥 獣の肉	イノシシ肉	1	適宜	10	1 市
穀類		1	週1回	21	17 程度
海産魚 種	海産魚種	70~100	週1回	250~300	3 海域
	内水面魚種	8~15	週1回	50~70	霞ヶ浦・北浦 他5水系
その他	茶	1	一番茶	7	7
小計		109~146		6453~ 6523	
市場に流通している食品					
生鮮品又は加工品		10	月2回	24	/
計		119~156		6477~ 6547	

※	種 類	4月	5月	6月	市町村・対象品目	検査時期	検査方法 (各品目の生産・出荷がある期間に、出荷前検査を行う)	
1. 野菜類								
D	非結球葉菜類(ホウレンソウ等)	-	-	○	常総市…チンゲンサイ, 結城市・境町…リーフレタス	通年	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を実施する。	
	結球葉菜類(キャベツ等)	-	-	○	レタス…結城市・境町	通年		
	果菜類(トマト等)	○	○	○	ナス…常総市・大子町等, こだますいか…筑西市, トマト…桜川市, 筑西市, メロン…下妻市, キュウリ…筑西市, 下妻市等	通年		
	茎菜類(セロリ等)	○	○	○	ネギ…龍ヶ崎市, 常総市等	通年		
	根菜類(ダイコン等)	-	-	○	レンコン…取手市	通年		
	多年生の野菜(アスパラガス等)	-	-	-		通年		
	ハーブ類(セリ等)	-	-	-		通年		
	花蕾類(カリフラワー等)	-	-	-		通年		
未成熟豆類(エダマメ等)	-	-	-		通年			
2. 果実類								
D	ベリー類(ブルーベリー)	-	-	-		通年	各品目の出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を行う	
	かんきつ類(ミカン・ユズ)	-	-	-		通年	各品目の出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を行う	
	クリ	-	○	○	笠間市, かすみがうら市	通年	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を行う	
	カキ	-	-	-		通年	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を行う	
	ウメ	-	-	-		通年	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を行う	
	ブドウ	-	○	-	下妻市, 結城市	通年	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を行う	
	キウイフルーツ	-	-	-		通年	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を行う	
	リンゴ	-	-	○	大子町	通年	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を行う	
ナシ	○	○	○	結城市, 筑西市, かすみがうら市等	通年	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を行う		
3. きのこ・山菜類								
A	原木きのこ	○	○	○	44市町村		出荷のための生産が行われている市町村ごとに実施	
A	原木しいたけ	○	○	○	29市町村		出荷のための生産が行われている市町村ごとに実施	
A	山菜類(タケノコ, こしあぶら, たらめめ等)	○	○	○	36市町村		出荷を目的としたものについて、収穫の段階で市町村ごとに実施	
4. 畜産物								
D	乳	○	○	○	笠間市, 常総市	通年	クーラーステーション(笠間市, 常総市)単位で月に1回程度	
	牛肉	○	○	○	全域	通年	全頭検査	
	鶏肉, 鶏卵, 豚肉	○	○	○	主要産地の市町村	通年	県内全域で月1回以上検査	
	馬肉	○	○	○		通年		
5. 野生鳥獣の肉								
A	イノシシ肉	捕獲時に適宜検査			石岡市	通年	本県の出荷・検査方針に基づき実施	
6. 穀類								
D	麦		○	○	県内農林事務所管内の小麦・二条大麦・六条大麦・はだか麦	通年	出荷がある期間に検査を実施。	
	米							
	ソバ							
D	大豆							
D	小豆							
	落花生							
7. 海産魚種								
B	海産魚介類	○	○	○	県内海域(クロダイ)	通年		
	内水面魚介類	○	○	○	霞ヶ浦水系(天然ウナギ, 天然アメリカナマズ)	通年		
C	海産魚介類	○	○	○	県内海域(ヒラメ, カレイ類, ソイ・メバル類その他)	通年		
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(天然ウナギ他)	通年		
D	海産魚介類	○	○	○	県内海域(シラス, イカ・タコ類他)	通年		
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(シジミ他)	通年		
8. その他								
D	茶		○		大子町, 城里町, 古河市, 常総市, 坂東市, 八千代町, 境町	通年		出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を行う
D	生鮮品又は加工品	○	○	○	全県域	通年	県内事業者が製造した又は県内流域の県外製造の加工食品(飲料水, 牛乳, 乳児用食品, 一般食品)を月2回程度	

※ A: 基準値超過が検出されたもの B: 基準値の1/2の超過が検出されたもの
 C: 検査の必要性が指示されているもの D: 各自体において計画的に実施するもの